

地域活性化・交通安全グループ

地域活性化・交通安全グループの提案を始めます。

私たちのグループは、若者の人口流出を防ぐ新たな広島の魅力創出や自転車の交通事故防止について話し合いました。このことについて、2つの提案をしたいと思います。

提案1 「若者の人口流出を防ぐ新たな広島の魅力創出」について

一つ目の提案は、「若者の人口流出を防ぐ新たな広島の魅力創出」についてです。

私が住んでいる広島市内は、おとし、市内中心部にサッカースタジアムとイベント広場が一体化した「ひろしまスタジアムパーク」が開業し、サッカーの試合日以外にも、県内の食・文化の魅力をPRするイベントが開催されるなど、県内外から多くの人が集まる場所として、賑わいをみせています。

また、広島駅周辺の再開発が進み、昨年、路面電車の地上2階への乗り入れや、ミナモア開業などにより、多くの人々が広島駅や周辺の商業施設を訪れ、活気にあふれているのを実感していますが、その一方で、今年も気になる報告がありました。

総務省が今年2月に公表した令和7年の住民基本台帳人口移動報告によると、国内・国外の移動を含めた社会増減では、広島県の転出超過は1,851人となるそうですが、この減少数は全国で14番目に多い状況です。

一方、広島県と比較されることが多い北海道、宮城県、福岡県では、いずれも社会増となっています。

広島県には、原爆ドームや宮島などの観光地や、広島カープやサンフレッチェ広島といったプロスポーツ、お好み焼きや牡蠣といった美味しい食べ物など、全国的にも誇れる魅力がたくさんあるはずなのに、なぜ広島から出て行ってしまうのでしょうか。

特に、転出者の約7割を占める若い世代が、大学進学や就職などをきっかけに広島から出て行っていることから、広島県の活性化を進めるためには、県外の若者を呼び込むための新たな魅力の創出が必要だと考えます。

そうした中、広島県の新たな魅力創出が期待される「広島駅北口の新アリーナ構想」について、先月協議会が設置され、5年後の完成を目指して、これから具体的な検討が進められると聞きました。

そこで提案です。県内の小・中学生などから、子供や若者にとって魅力ある新アリー

ナにつながるような利活用のアイデアを募集してはどうでしょうか。

児童・生徒自身からアイデアを募集する過程で、家族みんなで知恵を絞ったアイデアも出てくるかもしれません。

さらに、全国には、北海道のエスコンフィールドや福岡ドームといった、スポーツ競技のほか、各種イベント等に対応できる人気の類似施設があります。

そこで提案です。こうした観客動員で成功しているスタジアムやアリーナの利用者を対象に、アンケート調査をしてはどうでしょうか。

実際に利用している人の意見も反映した新アリーナにすることで、他の施設に対する差別化や優位性が出せると思います。

若者目線も取り入れた新たな魅力を創出し、県内外の若者が楽しみながら暮らすことができる広島県になったらいいと思います。

答弁（地域政策局長）

まず1つ目の御提案である、「魅力ある新アリーナにつながるような利活用のアイデア募集」についてお答えします。

議員から御提案があったように、多くの方に魅力を感じてもらえるアリーナとしていくために、広く意見を募る取組は大切なことであると考えています。

新アリーナの検討は、広島ドラゴンフライズや一般社団法人広島イベント事業振興協会などが中心となって行われ、これまでも、様々な場面において、広く意見をお聴きする場が設けられてきました。

例えば、新アリーナの実現に向けて開催したシンポジウムでは、広島にふさわしい、新しいアリーナはどのようなものが良いのか新しいアリーナにはどんな可能性が期待できるのかなどをテーマとして、ワークショップやパネルディスカッションを行い、若者を含む様々な参加者から、多くの意見を頂いたと伺っています。

今後も、引き続き、新アリーナの実現に向けた協議会において、様々な機会を捉えて、小・中学生などを含む県民の皆様の御意見もお聴きしながら、魅力ある新アリーナになるよう、努めていきます。

次に、2つ目の御提案である「観客動員で成功しているスタジアムやアリーナの利用者を対象とした、アンケート調査」についてお答えします。

全国で新たなアリーナなどの施設の構想が進んでいる中で、広島の新アリーナがそうした競合する施設との差別化を図り、選ばれるために、観客動員で成功している施設の

運営者などに話を聞くことは、大変有効なことだと考えています。

これまでも、広島ドラゴンフライズなどでは、大規模なコンサートやイベント等の開催見込みや運営の在り方など、全国の施設の先進事例を調査して来られたと伺っていますが、今後も様々な機会を捉えて、観客動員で成功している施設の運営者などの話もお聴きしながら、魅力ある新アリーナになるよう、努めていきます。

引き続き、新アリーナが、若者目線も取り入れた新たな魅力創出につながるよう様々な御意見なども参考にしながら、オール広島で取組を進めていきます。

提案2 「自転車の交通事故防止」について

（１）「自転車の交通ルールを理解」について

私の友達が、以前、自転車で車道の真ん中を走っていて車とぶつかり、けがをしました。

私たちにとって、自転車は身近な乗り物ですが、自転車の交通ルールを正しく理解できているかという、自信がありません。

特に、今年の４月から始まった自転車に対する交通反則通告制度、いわゆる青切符制度の適用は１６歳以上なので、今は小・中学生の私たちも、高校生になったら青切符制度の対象年齢になると思うと、戸惑います。

そこで、提案です。青切符制度の内容について、私たちが普段からよく見ているSNSなどを活用して、わかりやすく発信してはどうでしょうか。

今もパンフレットが配布されたり、県や警察のホームページなどで発信されていますが、私たちは、なかなか目にする機会が少なく、文章を読んでも言葉が難しいと感じています。

それぞれ違反のケースを動画にして、免許を持っていない子供にもわかる言葉を使って配信してもらえたら、交通ルールを守り、みんなのお手本になるような自転車の乗り方ができるようになれると思います。

答弁（警察本部長）

「自転車の交通ルールを理解」について、お答えします。

自転車の交通ルールを理解について自信がないとのお話でしたが、青切符制度の対象となる自転車の交通違反については、スマホを使用しながらの運転、信号無視止まれの標識のある所で止まらない一時不停止の違反などがあります。

「ながらスマホ」は周囲の状況が分からず危険なうえに、信号無視や一時不停止は左右から走ってくる車とぶつかる危険があります。

これら、自転車の交通ルールについて、皆さんに知ってもらうため、広島県警察では、交通安全教育や情報発信などを行っています。

具体的には、新聞やテレビといったマスメディア、広島県警察のアプリであるオトモポリスのほか、X（エックス）、インスタグラム、YouTube、FacebookといったSNSなど、できるだけ多くの方法を使って、交通安全に関する情報を発信しています。

広島県警察はSNSで自転車の交通ルールを学ぶためのクイズや最新の交通安全情報、高校生が作成した「自転車ルールの動画」、白バイ隊員による交通違反の解説動画などの様々な情報を提供しています。

この度、皆さんから、「青切符制度の内容について、普段からよく見ているSNSなどを活用し、わかりやすく発信しては」との御提案をいただきました。

今後、広島県警察としては、子供にも分かりやすい表現での情報発信や、自転車の交通ルールについての分かりやすい動画作成にも取り組んでいきます。

自転車の交通ルールは、交通事故を防止し、安全に走行するために必要なものとなりますので、これからも、自転車の交通ルールを守って、事故に遭わないように自転車に乗っていただくようお願いします。

（２）「自転車の乗車用ヘルメットの着用（校則化等）」について

県警察の報告によると、自転車事故の死亡・重傷者を人口１０万人当たりで換算し、年代別で見ると、最も多いのは１５歳から１９歳で、全体の約２割を占めるそうです。

また、自転車事故でのヘルメット着用率は１３．６％で、令和７年中にヘルメットをかぶっていなくて亡くなった１０人のうち、４人が頭部の損傷が死亡の原因となっています。

これから私たちも、進学や進級するにつれて、今まで以上に自転車を利用する機会が増えてくると思いますが、万が一事故に遭った時に、ヘルメットの着用がとても大切なんだという気持ちが強くなりました。

民間の損害保険会社の調査で、「子供が自転車利用時にヘルメットを着用していない理由」の中で最も多かったのは、高校生では「学校の校則で定められていないから」という回答で４７．３％でした。

県内でも多くの中学校では、自転車通学時のヘルメット着用が校則などで決まってい

るのに対して、高校ではまだ数校ではないでしょうか。

そこで提案です。高校でも自転車通学の要件として、ヘルメットの着用を校則などで決めてはどうでしょうか。

万が一事故に遭った際のリスク軽減はもちろん、ヘルメットをかぶることで安全運転のスイッチが入り、交通ルールを守ろうという意識が高まることも期待できると思います。

答弁（教育長）

次に、2つ目の御提案である「自転車の乗車用ヘルメットの着用（校則化等）」について、お答えします。

広島県では、「命に関わる重大な自転車事故を減らすために私たちができること」というリーフレットをすべての公立・私立の高校に配付し、ヘルメット着用や交通ルールの遵守について、呼びかけているところです。

また、広島県教育委員会では、ヘルメットの着用を促進するため、各学校の校則に定めるように働きかけており、現在、約44%の県立高校が、校則において、ヘルメットの着用を推奨または義務化しているところです。

さらに、生徒会が中心となって、ヘルメット着用の意義や効果を訴え、ヘルメット着用を呼びかける活動を行う学校もあり、生徒の皆さんが率先して安全を守る姿を示すことは、高校生一人一人の安全意識を高めるのに大変有効な取組だと考えています。

広島県教育委員会といたしましては、高校生のヘルメット着用など、自転車の安全利用の取組が広がっていくよう、学校における生徒主体の好事例を広く共有するとともに、広島県警察本部やPTAなどの関係機関と連携した啓発活動を継続していきます。